

## **MultiWriter Remote Care 基本サービス利用規約**

### **第1条 (サービスの概要)**

MultiWriter Remote Care (以下「MW RC」といいます。) サービスとは、日本電気株式会社 (以下「NEC」といいます。) が、インターネット回線に接続されたお客様の NEC MultiWriter (以下「対象機器」といいます。) の使用状況、障害発生状況等に関する情報を管理センタ (以下「EP センタ」といいます。) を介して取得し、その情報を元に、NEC およびその関係会社ならびにそれらの業務委託先 (以下併せて「NEC等」といいます。) が提供する各種サービスを総称していいます。

### **第2条 (規約の定義)**

この規約 は、対象機器に対する MW RC サービスの提供に関する一般条件を記載したものです。

### **第3条 (規約の有効期間)**

この規約は、NEC等が、お客様から MW RC サービスにおける各種サービス (以下単に「各種サービス」といいます。詳細は、各種サービスの利用規約をご参照ください。) を利用するための「サービス申込書」 (以下「申込書」といいます。) を受領し、NEC等がこれに対して承諾した時点から、MW RC サービスの終了までの間有効とします。

### **第4条 (お客様から取得した情報の利用目的)**

NEC等は、お客様が申込書に記入した情報を以下の利用目的のためにのみ使用します。

- (1) 各種サービスをお客様に提供するため
- (2) 各種サービスの運営上、お客様に必要な連絡をするため
- (3) お客様が希望する資料等の送付先情報として使用するため
- (4) 対象機器を特定し、その対象機器に関する情報をお客様に提供するため
- (5) お客様に提供する商品やサービスの品質向上のため
- (6) 新たな商品やサービスに関する情報をお客様に提供するため

### **第5条 (MW RC 対象機器から取得する情報の取り扱い)**

- (1) NEC等は前条に定める利用目的のために対象機器の情報を取得します。取得する情報は次のとおりです。  
対象機器の使用消耗品交換、補給等の情報  
対象機器の印刷枚数、エラー履歴等の情報  
対象機器の故障に対する自動監視および故障診断のための「機械」の情報  
対象機器の故障に対する自動監視および故障診断のため、お客様が対象機器に登録した情報から必要な部分のみ抽出した情報
- (2) NEC等は (1) 記載の取得情報のうち必要な範囲で情報を利用します。ただし、取得情報に個人情報が含まれる場合は、個人を特定できない状態に加工した上で利用することができます。
- (3) NEC等は、次の場合または技術上その他の事由により、情報を取得できないことがあります。

対象機器の電源が切れている、または EP センタと通信することができない状況の場合  
通信回線の障害等により対象機器情報がサービス提供元のサーバに通知されない場合  
サービス提供元のサーバが停止している場合

## 第6条 (通信のセキュリティ)

MW RC サービスに関する対象機器 – EP センタ間通信のセキュリティは以下のとおりです。

- (1) インターネットを経由して通信を行う対象機器は、デジタル証明書を使用した厳密なクライアント認証により通信を行います。
- (2) 対象機器と EP センタとの通信は、SSL による暗号化通信を行い、データの盗聴・改竄を防止しています。EP センタのサーバは対象機器を認証し、不正アクセスを防止しています。
- (3) EP センタ側からは、対象機器に対して、能動的にアクセスすることはありません。
- (4) 対象機器は、「MW RC 対象機器から取得する情報の取り扱い」に記載の利用目的以外のために、お客様および対象機器の情報を EP センタに送信することはありません。

## 第7条 (ネットワーク接続に関する条件)

MW RC サービスの提供には、対象機器がインターネットを経由して EP センタのサーバに接続されている必要があります。接続環境に関する取り扱いは以下のとおりとします。

- (1) 対象機器と EP センタのサーバ間の通信を可能とするための、機器、環境の準備および整備、対象機器の各種設定、お客様のネットワークに関する各種設定はお客様自身で実施いただきます。
- (2) 対象機器と EP センタのサーバ間の通信を可能とするための環境整備等に関する電源工事、構内回線工事等に要する費用および電気料金は、お客様負担となります。
- (3) https 通信の接続先サーバの IP アドレスは公開しておりません。ファイアウォール装置等で接続先制限を実施する環境の場合、FQDN 名でのアクセス制御設定を実施してください。
- (4) 対象機器と EP センタのサーバ間の通信に関する費用は、お客様負担となります。MW RC サービスご利用時には、対象機器に障害が発生した場合に対象機器のハードウェアログ情報を併せて送信しますので従量制回線契約を利用されている場合にはご留意ください。

## 第8条 (損害賠償責任)

N E C 等は、天災地変による損害、その他、自己の故意または重過失に起因しない損害については賠償責任を負わないものとします。

## 第9条 (知的財産権)

MW RC サービスの提供に伴い、N E C 等からお客様に提供されるドキュメント、プログラム等（以下「著作物等」といいます。）にかかる著作権その他の知的財産権は、その提供元または権利者に帰属しお客様には移転しないものとし、お客様は、著作物等を MW RC サービスの利用の範囲内においてのみ使用できるものとします。

## 第10条 (個人情報の保護)

1. N E C 等は、本規約の履行に関連してお客様から開示された「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報（以下「個人情報」といいます。）を、お客様の書面による事前の承諾を得ることなく、第三者に開示または漏洩せず、また、MW RC サービスの提供以外の目的に利用しないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、N E C 等は、本規約の履行に合理的に必要な範囲で、個人情報を再委託先に開示することができるものとします。この場合、N E C 等は、本条と同等の義務を再委託先に課すものとします。

## **第 11 条（存続条項）**

本規約の適用が終了した場合であっても、第 4 条乃至第 6 条および第 8 条乃至第 11 条の規定は、対象事項がある限りなお有効に存続するものとします。